

「東久留米市地域防災計画(素案)」パブリックコメントの結果

|   | 市民のご意見・ご提案の概要   | 市の考え方回答   |
|---|---|---|
| 1 | <p>【災害ボランティアの仮泊地について】<br/>                     全国から集まる災害ボランティアを受け入れるための仮泊施設が明記されていないので、地域防災計画に場所を記載してほしい。</p>                 | <p>市内に宿泊に適する施設はなく、あらかじめ災害ボランティアを受け入れるための仮泊施設を指定することは難しい状況にあります。</p> <p>災害時には、市社会福祉協議会と連携し災害ボランティアセンターを「わくわく健康プラザ」内に設置をするとともに、被災状況にあわせた様々な防災体制の確立が必要であると考えております。今後とも災害に強いまちづくりに向け、公園内に防災トイレ、カマドの設置など防災の充実に向けた対策を図って参ります。</p>           |
| 2 | <p>【本文中の語句の訂正等について】<br/>                     本文中「25年」⇒「25年度」、「東京」⇒「東久留米市」、「都民」⇒「市民」、「地震が」⇒「災害が」、またイオンとの災害時における協定締結の記載がない。</p> | <p>本文中の語句を適切な表現に修正・追記をいたします。</p>  |
| 3 | <p>【都の計画と異なる記載について】<br/>                     都の各機関の役割の中で実際行っていないことや都の計画とは異なる記載をしている部分があるので、都の計画や事実在即し記載すべきでないか。</p>           | <p>都には、事前に記載内容の確認をおこなっております。よって、修正の必要のないものと考えております。</p>   |
| 4 | <p>【災害時要援護者避難支援について】<br/>                     災害時要援護者避難支援計画の個別計画については、すでに策定済みであるので、策定を推進するという表現は不適切ではないか。</p>                 | <p>災害時要援護者避難支援計画の個別計画については、平成24年3月に計画の策定を行っておりますが、個別計画の持つ特徴として、高齢化社会の進展にあわせ、増え続ける災害時要援護者の方々を支援して頂く市民の皆様のご理解、ご協力なくしては支えることはできません。これら個々の方々への支援計画である個別計画の策定を進めることが必要であり、重要であると考えております。分かりやすい表現に変更します。「災害時要援護者ごとの避難支援計画(個別計画)」といたします。</p> |